

議題事項

香川県警察組織規則（平成12年香川県公安委員会規則第7号）の一部について所要の改正を行う。

1 改正理由

令和5年度の組織改正については、運営重点のとおり「警察活動を支える基盤整備の強化と柔軟な組織運営の推進」に基づき、各種課題に対応するため組織の見直しを行うものである。

2 改正内容

(1) 「サイバー犯罪対策課」の新設（第4条第1項第4号、第18条）

深刻化・巧妙化するサイバー犯罪への対策、取締りをより一層強力に推進させるため、生活環境課内のサイバー犯罪対策室を改編し、「サイバー犯罪対策課」を新設

(2) 「人身安全・少年課」の設置（第4条第1項第2号、第16条）

ストーカー・DV・児童虐待事案に加え、少年が当事者となる各種事案への対応や非行防止・少年補導等も含めて総合的に安全・保護対策を推進するため、「人身安全対策課」と「少年課」を再編して、「人身安全・少年課」を設置

(3) 「生活安全捜査課」の設置（第4条第1項第3号、第17条）

生活安全部が取り扱う少年事件の捜査や特別法犯の捜査力を強化するため、「生活環境課」と「少年課」を再編し「生活安全捜査課」を設置

(4) 首席師範の所掌事務の変更（第40条の2第2項）

首席師範の所掌事務を、警察職員の教養訓練及びその調整に関すること全てを掌理するよう拡大

(5) 傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部改正（附則第2項）

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第32号）中の

人身安全対策課、少年課、生活環境課

を

人身安全・少年課、生活安全捜査課、サイバー犯罪対策課

に変更

3 改正案

香川県警察組織規則の一部を改正する規則（案）のとおり

4 施行期日

令和5年4月1日

公安委員会 説明資料 No. 2	令和5年1月中の苦情申出の受理・処理状況 について	令和5年2月9日 警務部
---------------------	------------------------------	-----------------

報告事項

令和5年1月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会2件、警察1件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2												2
	前年比	±0												±0
警察	件数	1												1
	前年比	-1												-1

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	1月		累計		1月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応								
各種保護								
職務質問・検問	1		1					
110番対応・臨場						1 (1)		1 (1)
各種相談								
少年補導								
被害届等		1 (1)		1 (1)				
告訴・告発								
捜査(逮捕、取調等)					1		1	
交通指導取締り								
交通事故処理								
その他	1		1					
合 計	2	1 (1)	2	1 (1)	1	1 (1)	1	1 (1)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

報告事項

街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和4年中におけるデータの活用状況等について報告する。

1 対象期間

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間

2 活用状況及び活用結果

区分	種別	合計	データ検索、提供等目的に係る主な罪種等			
			高松北警察署		丸亀警察署	
				小計		小計
活用 状 況	検索	125件 (96件)	粗暴犯 8件 窃盗犯 5件 その他刑法犯 8件 特別法犯 3件 交通法令関係 49件 その他 1件	74件 (49件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 6件 窃盗犯 5件 その他刑法犯 9件 特別法犯 3件 交通法令関係 27件	51件 (47件)
	提供	32件 (33件)	粗暴犯 1件 窃盗犯 1件 その他刑法犯 1件 特別法犯 1件 交通法令関係 13件	17件 (16件)	粗暴犯 3件 窃盗犯 1件 その他刑法犯 1件 特別法犯 1件 交通法令関係 9件	15件 (17件)
活用 結 果	検挙	1件 (2件)		0件 (2件)	粗暴犯 1件	1件 (0件)
	事後 捜査	123件 (91件)	粗暴犯 8件 窃盗犯 5件 その他刑法犯 8件 特別法犯 3件 交通法令関係 48件 その他 1件	73件 (44件)	凶悪犯 1件 粗暴犯 5件 窃盗犯 5件 その他刑法犯 9件 特別法犯 3件 交通法令関係 27件	50件 (47件)

() 内は令和3年中の件数

- ※ 検 索：記録された画像データを専用モニターで検索すること
- 提 供：記録された画像データを他の媒体に複製の上、提供すること
- 検 挙：被害申告後、映像確認を基に検挙したもの
- 事後捜査：検挙後、裏付け捜査で映像確認したもの等

3 主な検挙事例

丸亀市大手町で発生した傷害被疑事件につき、現場付近設置の街頭防犯カメラ映像から犯行事実を特定し、検挙した。

4 効果検証（街頭防犯カメラ設置前との刑法犯認知件数比較）

地区名	H26.1～H26.12	R4.1～R4.12	増減数（増減率）
高松市古馬場町地区	170件	107件	-63件（-37.1%）
丸亀市大手町地区	52件	33件	-19件（-36.5%）
合 計	222件	140件	-82件（-36.9%）

報告事項

令和4年中の死体取扱状況について報告する。

1 死体取扱状況

区分	取扱 総数	検視官臨場		死体解剖状況				
		臨場数	臨場率 (%)	司法解剖		特定 行政 解剖	解剖 総数	解剖率 (%)
				解剖数	解剖率 (%)			
R3年中	1,421	1,344	94.6	79	5.6	14	93	6.5
R4年中	1,564	1,464	93.6	87	5.6	10	97	6.2
前年比	143	120	△1.0	8	0	△4	4	△0.3

- 令和4年中の死体取扱総数は1,564体で、前年(1,421体)と比較して143体増加
- 検視官が臨場した死体取扱数(臨場数)は1,464体、前年(1,344体)と比較し120体増加
死体取扱総数に占める割合(臨場率)は93.6%で、前年(94.6%)と比較して1ポイント減少
- 死体解剖総数は97体で、前年(93体)と比較して4体増加
死体取扱総数に占める割合(解剖率)は6.2%で、前年(6.5%)と比較して0.3ポイント減少
「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」(平成24年法律第34号)
に基づく解剖(特定行政解剖)は、10体で前年(14体)と比較して4体減少
- ※ 交通関係による死者を除く。

2 全国の死体取扱状況(暫定値)

- 死体取扱総数 19万6,103体(前年比+2万2,883体)
- 検視官の臨場率 76.6%(前年比△4.1ポイント)
- 死体解剖総数 1万8,719体(前年比+696体)
- 解剖率 9.5%(前年比△0.9ポイント)
 - ・司法解剖率 4.6%(前年比△0.3ポイント)